② 契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料又は技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑸ 契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書等による。

⑹ 手続における交渉の有無　無

⑺ 契約書作成の要否　要

⑻ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼ 関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴に同じ。

⑽ 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記4⑶により申請書、資料及び技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年3月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他7者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、上記4⑴においても当該決定に係る申請を受け付ける。

⑾ 本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⑿ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Motoo Fujii, Vice Director-General Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured: 41

⑶ Subject matter of the contract: Construction works of a breakwater at Gaiko area in Hosojima Port

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 1 July 2016

⑸ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 17 August 2016 (tenders brought with 12:00 17 August 2016 or submitted by mail: 12:00 17 August 2016)

⑹ Contact point for tender documentation: Seiichiro Ito, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan. TEL 092―418―3345

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）を結成し、支出負担行為担当官大阪航空局長が発注する下記の工事における競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成28年5月31日

大阪航空局長　加藤　隆司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　027

1 工事概要

⑴ 工事件名　那覇空港事務所管制塔新築工事（電子入札対象案件）

⑵ 工事内容　本工事は、那覇空港の管制塔新築工事を行うものである。

1）建築工事　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造）、8階建（地上88.5m）、建築330.08㎡　延床面積1,293.89㎡

2）土木工事　土工、小型水路工、撤去復旧工、構造物撤去工、緑地工及び舗装工

3）外構工事　構内舗装（アスファルト）、ハブ除柵、植栽、雨水排水設備等

⑶ 工事場所　沖縄県那覇市大嶺（那覇空港内）

⑷ 工期　契約締結日の翌日から平成30年12月14日まで

2 資格審査申請書の受付期間

平成28年5月31日から平成28年6月30日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）までの間の9時から17時まで。なお、平成28年6月30日（休日を除く。）以降においても、随時、申請を受け付けるが、開札の時までに当該共同企業体としての資格の認定を受けていなければならない。

3 申請の方法

⑴ 申請書の交付場所　共同企業体としての資格を得ようとする者に以下の場所で競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を交付する。〒540―8559 大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号大阪合同庁舎第4号館15階　大阪航空局総務部経理課契約係　電話番号06―6949―6206

⑵ 申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参により提出すること。なお、提出場所は⑴に示す申請書の交付場所と同じ。

① 4⑵③に規定する資格を有していることを証明するため、全ての構成員の資格決定通知書の写し

② 4⑶①から③までの要件を満たすことを判断できる各構成員の工事の施工実績を記載した書類

③ 4⑺により締結した特定建設工事共同企業体協定書の写し

⑶ 申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4 共同企業体としての資格及びその審査

⑴ 構成員の数　構成員の数は2社又は3社の組合せとする。

⑵ 組合せ及び構成員の資格要件　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

② 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

③ 平成27・28年度国土交通省一般（指名）競争参加資格「建築工事業」に格付けされた大阪航空局における競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」（平成26年10月1日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し、③の再認定を受けている者を除く。

⑤ 当該申請書の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け、空経第386号）」に基づく指名停止を受けていない者であること。